

～新型コロナウイルス感染症対策～

## 市民利用施設等の感染予防・拡大防止策を徹底します

横浜市では、感染防止対策を行った上で、市民利用施設等の再開を段階的に行っています。地区センターや図書館などの市民利用施設等において、学校や会社が夏休みに入り利用が増えるため、改めて感染拡大防止策を徹底してまいります。

### 1 主な「感染予防・拡大防止に係る基本的対応事項」

#### (1) 感染対策の基本

- ・座席の工夫などにより対人間隔を確保するとともに、マスクを着用しない食事中も含めて大声で会話しないよう周知します。
- ・近距離下において対面が想定される場所には遮蔽物を設置します。

#### (2) 施設の清掃・消毒

- ・複数の人が触れる場所は消毒を徹底します。

#### (3) 利用者の体調の確認

- ・原則として、入場時に利用者を検温します。ただし、困難な場合は、施設の実情に応じた方法により、利用者の体調を確認します。

#### (4) 職員の健康管理の徹底

- ・所属長等は、執務前までに施設職員の健康状態を確認します。

#### (5) 感染拡大防止の取組

- ・施設の実情に応じた方法により、利用者の連絡先等の把握に努めます。

### 2 取組状況

【地区センターでの消毒清掃】



【市立図書館の閲覧席でパーテーション設置】



【横浜美術館(トリエンナーレ)での入館時のサーモグラフィ】



【市民防災センターでの利用者の受付】



お問合せ先

(対策本部会議に関すること)

(市民利用施設の感染防止対策に関する基本的な方針に関すること)

総務局緊急対策課長 木村 正夫 Tel 045-671-2170

(地区センターに関すること)

市民局地域施設課長 下村 晶 Tel 045-671-3538

(市立図書館に関すること)

中央図書館企画運営課長 水野 純子 Tel 045-262-7342